

輸出先国制限の公表 抜粋

○農林水産省告示第七百二十四号

種苗法（平成十年法律第八十三号）第五条第一項の規定に基づき品種登録出願を受理したので、同法第十三条第一項の規定に基づき公表し、併せて同法第二十一条の二第三項の規定に基づき、輸出する行為に係る事項について公示する。

令和二年五月六日

農林水産大臣 野上浩太郎

Ⅱ 品種登録出願の番号及び年月日、出願者の氏名又は名称及び住所又は居所、出願品種の属する農林水産

植物の種類、出願品種の名称、指定国並びに輸出する行為を制限する旨

出願品種の属する農林水産植物の種類	出願品種の名称	出願者の氏名又は名称及び住所又は居所	品種登録出願の番号及び年月日	指定国	輸出する行為を制限する旨
-------------------	---------	--------------------	----------------	-----	--------------

Fragaria L.	ぼりっちご	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 茨城県つくば市観音台三丁目1番地1	第35191号 令和3年1月19日	なし	登録品種につき品種の育成に関する保護を認めていない国以外の国であって指定国以外の国に対し種苗を輸出する行為及び当該国に対し最終消費以外の目的をもって収穫物を輸出する行為を制限する。
〃	あいけいごう 愛経4号	愛知県経済農業協同組合連合会 愛知県名古屋市中区錦三丁目3番8号 愛知県 愛知県名古屋市中区三の丸三丁目1番2号	第35193号 令和3年1月20日	〃	〃
Oryza sativa L.	ゆきみらい	新潟県 新潟県新潟市中央区新光町4番地1	第35176号 令和3年1月13日	〃	〃